

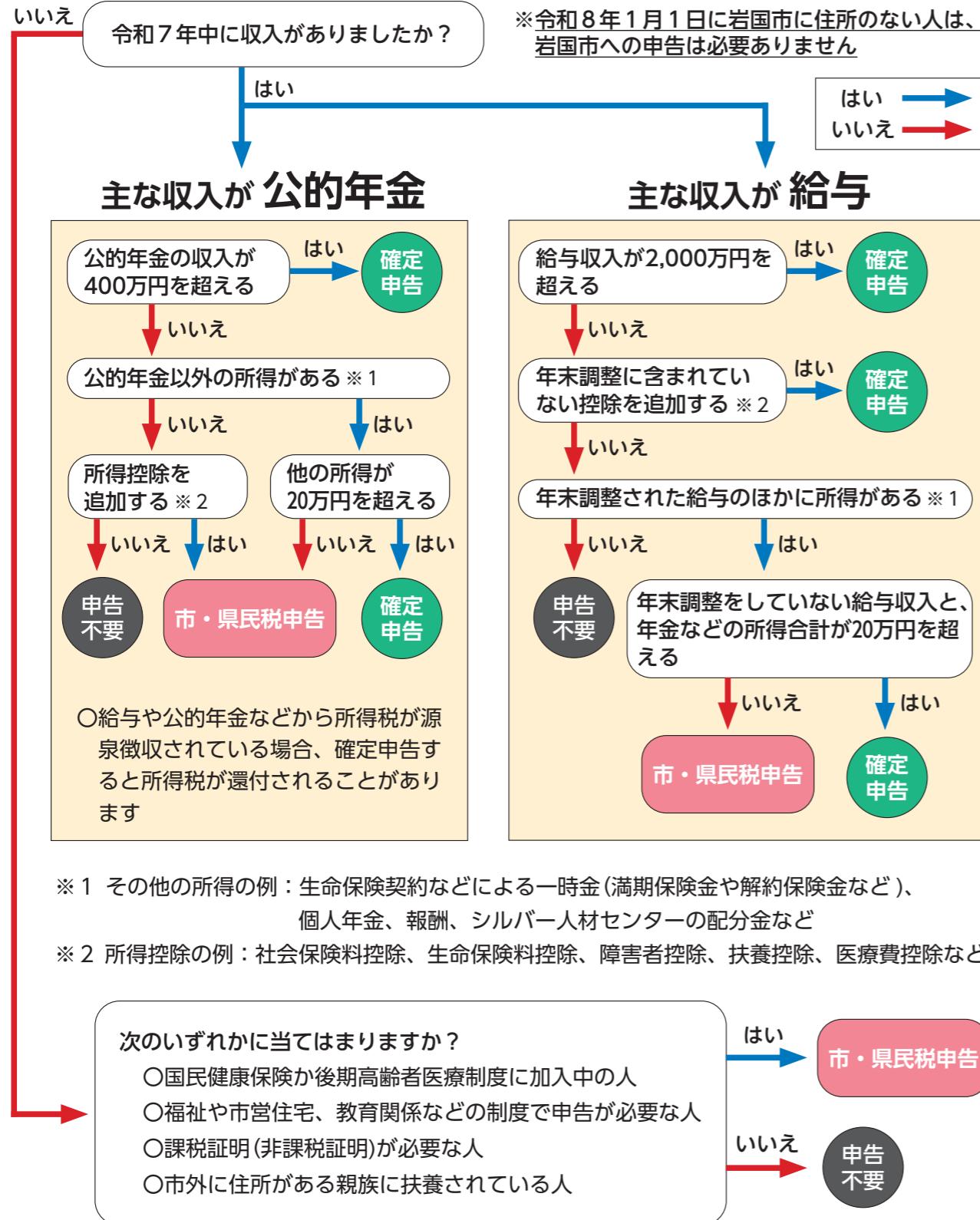
令和
7年分

税の申告がはじまります

個人所得税=岩国税務署 (22) 0111

市・県民税=課税課 (29) 5054、総合支所、支所

令和7年分 税の申告対象確認フローチャート



確定申告

所得税などの確定申告（岩国税務署）

● 岩国税務署での確定申告（土・日曜、祝日を除く）

対象税目	申告会場開設期間	受付時間	相談時間
所得税および復興特別所得税	2/16(月)～3/16(月)	8時30分～16時	9時～17時
個人事業者の消費税および地方消費税			
贈与税（※3）および不動産の売却	2/16(月)～2/27(金)		

※3 申告期間が2/2(月)から始まる贈与税についても、申告会場で申告できるのは2/16(月)からです

● 確定申告の相談には入場整理券が必要です

入場整理券は次のとおり配布します。

①国税庁LINE公式アカウントを友だち

登録し、来場希望日時を選んで事前
発行（希望日の10日前から発行可能）



②岩国税務署での当日入場整理券の配布

※状況に応じて、後日の来場をお願いす
ることがあります

● 市役所で受付できない確定申告

給与所得者の還付申告などの簡易な申告は、市役
所でも受付していますが、次に該当する人は岩国税
務署で申告してください。

○住宅借入金等特別控除（初年度）の適用を受ける人

○土地・建物・株式などの分離課税の申告をする人

○青色申告をする人

○その他損失の繰越控除など複雑な申告をする人



確定申告書等
作成コーナー

● 確定申告はe-Taxを推奨しています

申告書の作成は自宅からスマートフォンやパソコンでできるe-Taxが簡単で便利です。

岩国税務署で確定申告する人で、マイナンバーカードを持っている人は①利用者証明用電子
証明書（数字4桁）、②署名用電子証明書（英数字6文字以上16文字以下）のパスワードを
持参してください。

自動計算



自動入力



自宅から



確定申告書等作成コーナーから
画面の案内に沿って入力す
ることで税額まで自動計算で
き、計算誤りがありません。

マイナポータル連携や、過去
の申告データを利用して自動
入力できます。

スマートフォンやパソコンか
ら24時間いつでも、どこでも
確定申告ができます。

市民税・県民税の申告(市役所)

●市・県民税の申告受付(土・日曜、祝日を除く)

居住地区の日時で都合がつかないときは、別の地区的会場または課税課、総合支所、支所で申告してください。また国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の申告も各会場で受け付けます。

地区	受付期間	受付時間【3/16(月)は12時まで】	会場
岩国	2/16(月)～3/16(月)	8時30分～16時 【2/16(月)～2/20(金)は15時まで】	市役所2階 課税課市民税班
由宇	2/16(月)～3/16(月)	8時30分～16時	由宇総合支所1階 市民福祉課
玖珂	2/16(月)～3/16(月)	8時30分～16時	総合センター奏1階 会議室1
周東	2/25(水)～3/16(月)	8時30分～12時、13時～16時	総合センター日向1階 会議室1
錦・美川	3/3(火)～3/16(月)	9時～16時	錦総合支所 会議室
美和・本郷	2/20(金)～3/16(月)	9時～16時	美和総合支所 市民福祉課 本郷支所

●社会保険料控除について

公的年金から特別徴収された保険料は、年金受給者本人の社会保険料控除になりますが、普通徴収により納付した場合は、実際に保険料を負担した人が社会保険料控除を申告することができます。

●国民健康保険料などの納付額証明書

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の令和7年中の納付額証明書は1月下旬に送付する予定です。
問合せ年金課☎(29)5088

●国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に加入している人へ

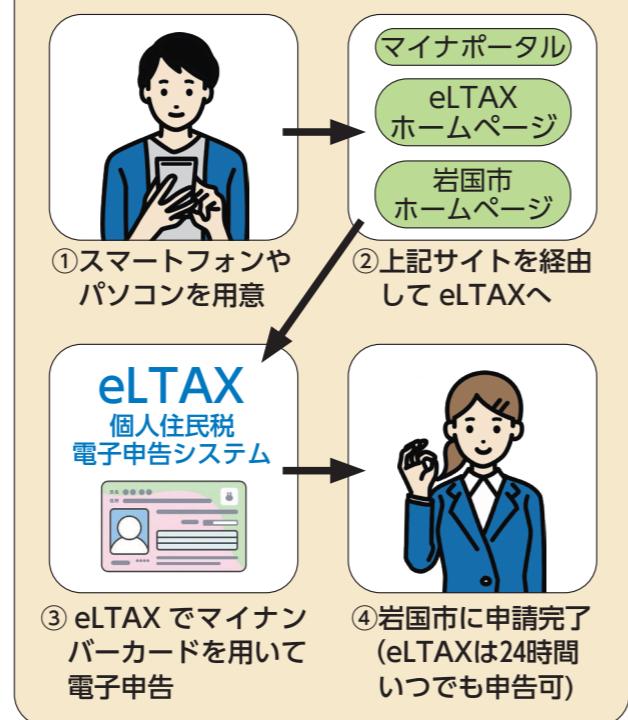
国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険の保険料は、申告された所得額などを基に計算します。加入者および世帯内に加入者がいる世帯主や世帯員は、保険料を正しく算定するため申告してください。

※無収入または少額収入のみの人、遺族年金・障害年金・失業給付金などの非課税収入のみの人であっても、同居する家族の税法上の扶養になつてない場合、申告がないものとみなされ、保険料の軽減が適用できない場合があります

●市・県民税申告書と申告書の書き方

「市・県民税申告書」と「申告書の書き方」は市ホームページからダウンロードできます。
※市ホームページは1月中旬に公開予定です
※詳細は課税課市民税班に問い合わせてください

市・県民税はeLTAXから電子申告できるようになりました



市・県民税の出張申告受付

各総合支所、支所で申告する人は広報いわくに2月1日号と同時配布する「市・県民税の申告について」で詳細を確認してください。(玖珂は12月26日発行の地域版「今月のお知らせ」でも確認できます)

岩国

開催日	受付時間	会場
2/24(火)	9時30分～10時30分	中央公民館藤河分館
	12時～13時	中央公民館師木野分館
	14時30分～16時	中央公民館御庄分館
2/25(水)	9時30分～15時	愛宕供用会館
	9時30分～12時 14時～16時	中央公民館北河内分館 中央公民館南河内分館
3/3(火)	9時30分～12時 14時～15時30分	中央公民館小瀬分館 装港供用会館
	9時30分～15時	平田住民ホール
3/5(木)	9時30分～15時	灘供用会館
	9時30分～12時 14時～16時	川下供用会館 岩国供用会館
3/12(木)	9時30分～15時	中央公民館通津分館

周東

開催日	受付時間	会場
2/16(月)	9時30分～12時30分	川越公民館
		米川公民館
		中田公民館
2/19(木)	9時30分～15時	祖生公民館
	9時30分～13時	南総合センター
2/24(火)	9時30分～14時	

錦・美川

開催日	受付時間	会場
2/16(月)	9時30分～15時	南桑出張所
		美川支所
2/20(金)	9時30分～15時	深須出張所
	9時30分～13時	高根出張所
2/24(火)	9時30分～14時	
2/25(水)	9時30分～15時	
2/26(木)	9時30分～15時	
2/27(金)	9時30分～15時	
3/2(月)	9時30分～15時	

※由宇と玖珂は出張申告受付をしていません

確定申告や市・県民税の申告に必要なもの

- 確定申告の人=利用者識別番号の確認書類
※事前に取得してください
- マイナンバーカードや、運転免許証などの本人確認書類
- 給与や年金収入があった場合
→令和7年分の源泉徴収票
※紛失した人は再発行手続きをしてください
- 営業・農業・不動産所得などがあった場合
→収支内訳書(事前に作成の上持参)など収入や支出の内容が分かるもの
- 社会保険料控除や生命保険料控除、地震保険料控除を受ける場合
→保険料の支払証明書など
- 障害者控除を受ける場合
→障害者手帳、療育手帳、障害者控除対象者認定書など
- 配偶者控除や配偶者特別控除を受ける場合
→配偶者の所得金額が分かるもの
- 医療費控除を受ける場合
→医療費控除またはセルフメディケーション税制の明細書(事前に作成の上持参)
※寝たきりの人のおむつ代の控除を受ける際には、医師が発行した「おむつ使用証明書」などが必要
- 寄附金控除を受ける場合
→寄附金の証明書